

目次

- 1 表紙
- 2 水道料金の改定
- 3 注目情報
- 4 プレミアム付応援チケット第2弾
- 5 国勢調査/マイナ救急実証事業 ほか
- 6~7 ちいきの話題
- 8~9 各種コラム/市長ダイアリー ほか
- 10~11 学びの広場/カレンダー
- 12~13 カラー特集
二十歳の集い
- 14~15 健康ひろば
- 16~19 information
しごと/イベント/お知らせ
- 20~21 夜間当番医/慶弔/市営住宅
- 22~23 押尾川部屋応援ツアー ほか
- 24 広告

注目情報

9月28日(日)

100キロチャレンジマラソン開催

スタート 100キロ(角館)4:30 / 50キロ(比立内)10:30
ゴール(鷹巣)ゲート閉鎖17:30

- 【お願い】
- ①交通規制にご協力をお願いします。
交通規制時間帯11時~18時(下記2カ所)
 - ②コロナは5類に移行されましたが、各自で感染対策へのご協力をお願いします。

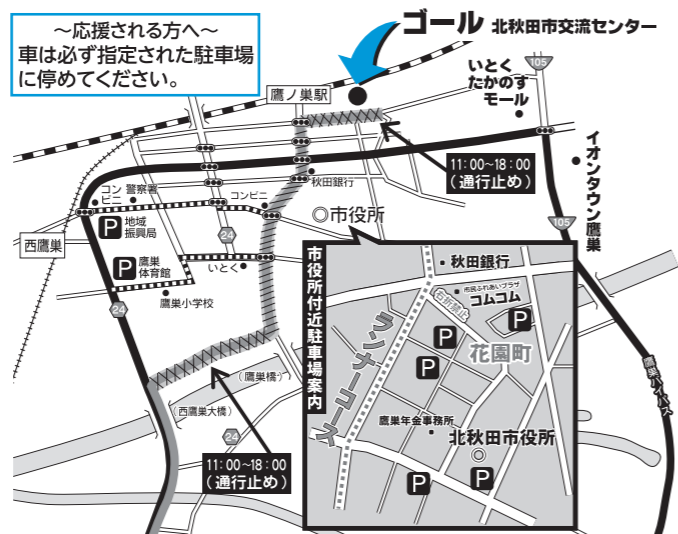


図 100キロマラソン大会実行委員会 ☎62-1811
※営業時間13時30分~16時(水・土・日・祝日は休み)

10月4日(土) 14時~

北秋田市スポーツ協会創立20周年記念講演会



講師 中村 和雄 氏
演題 「心をこめて」 **入場無料・申込不要**

【講師紹介】
1940年、男鹿市船越生まれ。
1966年、鶴鳴女子高校監督就任。1972年に春の選抜・インターハイ・国体で優勝、史上初となる3冠を達成。
1974年、実業団リーグの共同石油の監督に就任し、4年後には初タイトルを獲得。全日本女子やオーエスジーフェニックスの監督、秋田ノーザンハピネッツHC、新潟アルビレックスBBのヘッドコーチを務め、退任後は県内でアマチュア指導などで活躍している。
〈著書〉
『攻撃バスケットボール—技術と練習法』(1987年、成美堂出版)
『心をこめて』(1989年、スポーツイベント)

日時 10月4日(土) 14時~(開場・受付13時)
場所 市民ふれあいプラザ 多目的ホール
図 北秋田市スポーツ協会 ☎84-8790 (平日 午前中)

Let's Enjoy Sports みんなでスポーツを楽しもう!
「スポーツデー 2025」

10月13日(月)はスポーツの日です。いつでも、どこでも、15分以上スポーツを楽しみましょう!
ウォーキング・ランニング・体操・水泳・ゴルフ・球技・武道・サイクリング、そのほかなんでもOKです!(報告の必要はありません)

市公式HP・SNS・Yahoo! JAPAN

市ホームページ LINE Instagram

Facebook X Yahoo! JAPAN

人口と世帯数

※7月31日現在の住民基本台帳による

総人口 27,426人(47人減)
男 12,973人(26人減)
女 14,453人(21人減)
出生 9人 転入 28人
死亡 51人 転出 33人

世帯数 13,299世帯(20世帯減)
※人口には外国人住民も含まれます

令和8年(2026年)
7月請求分
(6月使用分)から

水道料金を改定します

図 上下水道課経営係 ☎72-5239

市の水道事業は厳しい経営状況となっており、人口減少によって今後さらなる料金収入の減少や、施設の老朽化による維持管理費が増大することが懸念されています。後世への負担が過大にならないよう、また、持続可能な事業運営のためには、効率的な経営に努めるほか、水道料金の見直しが必要となっています。このため、市では、水道料金審議会を開催し、審議会の結論として水道料金の改定について市長への具申がなされ、その後令和7年6月市議会定例会において水道料金の改定が決定しました。改訂内容について、次のとおりお知らせします。

1 鷹巣上水道

用途 (一部抜粋)	メーター 口径	基本料金(1か月につき)		超過料金 (1㎡につき)
		基本水量	料金	
一般家用水	13mm以上	10㎡	1,353円	121円
	13mm	10㎡	1,463円	132円
営業用	20mm~40mm	20㎡	2,772円	132円
	50mm以上	50㎡	7,810円	132円



改定後(税込)

用途 (一部抜粋)	メーター 口径	基本料金(1か月につき)		超過料金(1㎡につき)	
		基本水量	料金	11㎡~20㎡	21㎡~
一般家用水	13mm以上	10㎡	1,782円	165円	198円
	13mm~20mm	10㎡	1,782円	165円	198円
営業用	25mm~40mm	20㎡	3,443円	198円	
	50mm以上	50㎡	10,351円	198円	

2 森吉合川上水道 3 簡易水道(鷹巣の上水道以外の地域と阿仁地区)

改定後(税込)

基本料金(1か月につき)		超過料金 (1㎡につき)	基本料金(1か月につき)		超過料金(1㎡につき)	
基本水量	料金		基本水量	料金	11㎡~20㎡	21㎡~
10㎡	1,936円	220円	10㎡	2,332円	264円	297円

現行と改定後の比較(一般家庭における使用水量10㎡の場合)					
区域	使用水量	現行(税込)	改定後(税込)	差額(引上額)	
鷹巣上水道	10㎡	1,350円	1,780円	+430円	
森吉合川上水道・簡易水道	10㎡	1,935円	2,330円	+395円	

※料金に10円未満の端数が生じたときは、5円以上の端数は5円とし、5円未満の端数は切り捨てる。

お知らせ ただし、令和8年7月請求分から**3年間**
一般家庭の基本料金は上げません。**軽減措置**を実施します。